

省エネを目的とした設備入れ替えに使える補助金です
エネルギー使用合理化事業者支援事業

総予算
135億円

公募期間

平成26年2月25日(火)～平成26年3月28日(金)

本施策は申請期間があとわずかですが、同様の補助金が今後も予想されます。申請内容、手続きなど一度詳細をご覧いただければ今後の参考になるかと存じます。

補助対象事業

既設設備を置き換えることにより
事業を実施する工場・事業場等全体で省エネルギー率が
1%以上、又は省エネルギー量が500k \uparrow 以上となる
省エネルギー事業

電気

ガス

その他の
エネルギー

重油

既設設備の
置き換えで

電気・ガス・重油等の
エネルギー使用量が
工場・事業場等全体の

1%以上

または

500k \uparrow 以上

削減されること

補助金と上限額

補助対象経費の1/3以内 上限50億円

※補助対象経費が300万円未満の場合対象外

～詳細は、下記参照ください～

一般社団法人 環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/cutback25r/first.html>

※参考 平成25年5～6月に公募された本予算分公募額 約110億円

【ポイント】

・設置設備の機器指定はありません。

Ex. 照明のLED化、コンプレッサー・ボイラの省エネタイプへの更新

・申請事業の交付については下記項目が評価されます。

①政策的意義：下記の重点支援事業に該当するか否かを審査します。

- ・平成26年6月末までに発注が行われる事業
- ・中小企業の省エネルギー事業
- ・申請者が数値目標を明確にした環境自主行動計画を公表しており、当該行動計画の実効性を高めるための省エネルギー事業
- ・売上額に対するエネルギーコストの割合が10%以上のエネルギー集約型企业
- ・工場・事業場等の電力使用量を10%以上削減する節電に資する事業

②省エネルギー効果：申請単位に対する補助事業による省エネルギー量、省エネルギー率

③費用対効果：補助対象経費1億円当たりの耐用年数を考慮した原油削減量

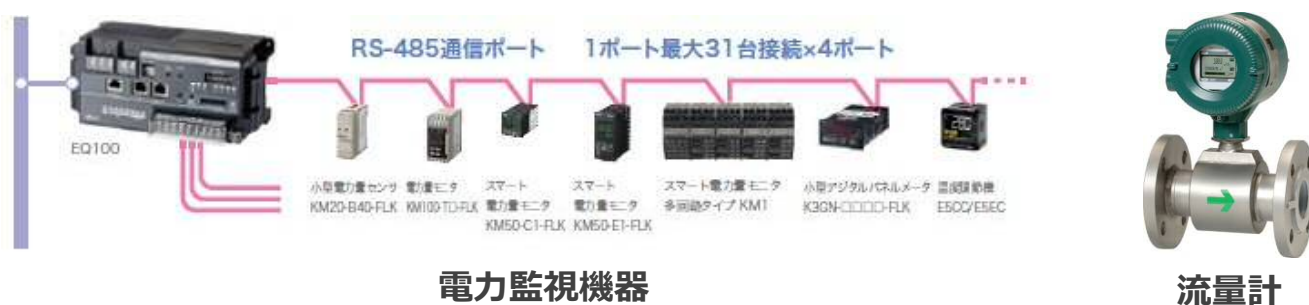
④技術の先端性

⇒詳細は下記資料を参照ください。(17ページ)

<https://sii.or.jp/cutback25r/file/koubo.pdf>

尚、置き換えを行った際、**エネルギー使用量計測機器**（電力量計、流量計など）も補助対象とすることができます。

ニノテックでは、これらの監視、計測機器、システムを豊富に取り扱っております。是非お問い合わせください。



※対象外設備の計測分は含まれません。混在する場合は、費用の按分を行い、合理的な説明が必要となります。

ニノテックアラカートのバックナンバーはこちらからご覧いただけます⇒<http://www.ninotec.co.jp/alacarte/>

株式会社 ニノテック

※お問い合わせについては、弊社営業窓口までお申し付けください。

本社：福島県郡山市島2-44-2
仙台支店：宮城県仙台市宮城野区中野字腰廻73
いわき営業所：福島県いわき市好間町下好間字鬼越18
福島営業所：福島県福島市北矢野目字成田小屋12
宇都宮営業所：栃木県宇都宮市下栗町2916-9 エイムビル304

TEL:024-935-1710 FAX:024-935-1749
TEL:022-388-5770 FAX:022-388-5771
TEL:0246-36-8680 FAX:0246-36-8689
TEL:024-553-1386 FAX:024-553-1380
TEL:028-615-7706 FAX:028-615-7708

